

優良事例 1

奈良県五條市山陰地区

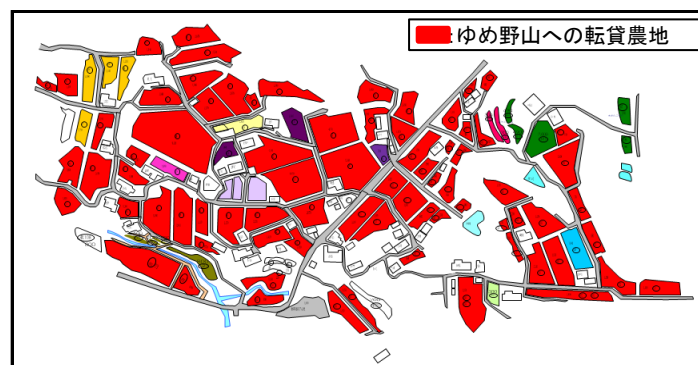
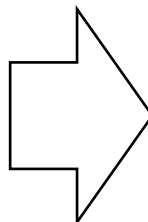
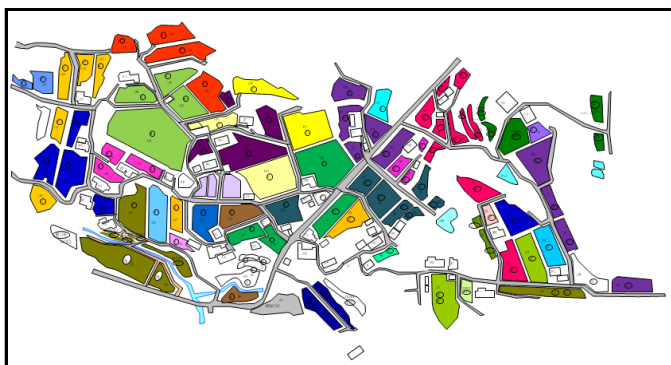
1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
	②公募に応募した受け手のニーズの把握からのアプローチ
	③法人・認定農業者などの担い手のニーズの把握からのアプローチ
	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

- ・中山間地域の水田地帯
- ・地域内では水稻を主に栽培
- ・高齢化等により、法人化経営を行い農地の維持を行う

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率:0ha、0%
 - ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積:-ha/経営体
 - ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数:0箇所
 - ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積:-ha/団地
- ※ 団地:連続して作付けができるほ場

活用後(平成26年)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率:16.6ha、81%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積:16.6ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数:6箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積:2.7ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数:0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数:0法人

4. 効率的・効果的に進んでいる要因

水稻を主体とした農業地域で、他の地域と合わせて基盤整備を実施(H20~H26年度)。H26年12月には農事組合法人ゆめ野山を設立して集落営農組織を法人化した。法人化に伴い、農地中間管理事業を利用して農地を一体的に集積・集約するとともに、機構集積協力金を積極的に活用して新法人設立後の運営体制等の強化を図ることが、事業が効果的に進んだ要因と考えられる。

今後、他の地域も取り込んで経営面積を拡大して一層の効率化を図るとともに、小麦やWCS・米粉などの新規品目にも取り組んでいく予定。

5. 機構自身の創意工夫

機構は、県・市町村と連携して、中間管理事業の地域への制度周知や法人化後の速やかな農地利用のための手続きや調整を図った。